

オンライン診療(遠隔診療)について

Telemedicine in Japan

加藤浩晃

Hiroaki Kato

アイリス株式会社

京都府立医科大学眼科学教室

デジタルハリウッド大学大学院

KEYWORDS

- オンライン診療
- オンライン受診勧奨
- 遠隔健康医療相談

COVID-19のパンデミックにより劇的にオンライン診療まわりが変化してきている。2020年4月の時限的措置によって、現在(2021年2月)、オンライン診療は再診だけでなく初診においても、どのような疾患でも保険診療にて行うことが可能である。ここでは、オンライン診療に関して、定義やこれまでの変遷、そしてこれからオンライン診療が日本においてどのように変化するかに関して話をしていく。

1 オンライン診療の定義

遠隔医療(Telemedicine and Telecare)とは、通信技術を活用した健康増進、医療、介護に資する行為をいう¹⁾。遠隔医療の分類としては、医師と患者間において情報通信機器を通して、患者の診察及び診断を行い診断結果の伝達や処方等の診療行為をリアルタイムにより行うDtoP(Doctor to Patient)の遠隔医療である「オンライン診療」と、医師と医師の間でのオンラインでの助言であるDtoD(Doctor to Doctor)遠隔医療に分けられる。本稿ではDtoP遠隔医療であるオンライン診療(遠隔診療)について話をしていく(図1)。

オンライン診療の定義は、厚生労働省がまとめた「オンライン診療の適切な実施に関する指針」によると、「遠隔医療のうち、医師-患者間において、情報通信機器を通して、患者の診察及び診断を行い診断結果の伝達や処方等の診療行為を、リアルタイムにより行う行為」とされている²⁾。すなわち、「患者が医療機関に行くことなく、スマホやパソコンなどを使って、テレビ電話でリアルタイムに診察や薬の処方を受けることができる仕組み」の

ことである。

オンライン診療は対面診療と比較されることが多いが、ここで今一度オンライン診療の目的に注目してもらいたい。オンライン診療の目的については「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に

- ①患者の日常生活の情報も得ることにより、医療の質のさらなる向上に結び付けていく
 - ②医療を必要とする患者に対して、医療に対するアクセシビリティ(アクセスの容易性)を確保し、よりよい医療を得られる機会を増やす。
 - ③患者が治療に能動的に参画することにより、治療の効果を最大化する
- と示されている²⁾。

情報通信機器を活用して医師が患者や生活者と医療に関するやり取りをする手法としてはオンライン診療だけではない。医療行為として分類されるものとしては「オンライン診療」と「オンライン受診勧奨」、非医療行為としては「遠隔健康医療相談」に分けられる。オンライン診療はその名の通り「診療」であるので、通常、対面で行われている診療が、情報通信機器を通して行われるだけである。すなわち、電話やTV電話を活用して、患者の診